

# 「男女共同参画の視点で取り組む 防災ハンドブック」の作成と普及活動について

栃木県人権・青少年男女参画課、(公財)とちぎ男女共同参画財団

## 1 はじめに

栃木県と(公財)とちぎ男女共同参画財団(以下、「財団」という。)は、平成24年度に「男女共同参画の視点で取り組む 防災ハンドブック」を作成し、これまで、災害時要配慮者の視点での防災について普及啓発に取り組んできました。本稿では、ハンドブックの作成経緯や、普及のために実施してきた事業について紹介します。

## 2 作成の経緯

栃木県では、平成8年に開館したパルティとちぎ男女共同参画センター(指定管理者:財団)において、男女共同参画に関する情報提供・講座・相談事業を実施してきました。

平成7年の阪神・淡路大震災以降、「避難所で女性が着替える場所が無い、間仕切りが無くプライバシーが無い、女性や子どもたちが性暴力に遭いやすい」等、災害弱者である女性や子どもに様々な困難が起こることが問題となってきました。災害が頻発する地域にある男女共同参画センターの中には、女性の視点での防災啓発に取り組むセンターもありましたが、比較的災害の少なかった本県では、女性の視点での防災啓発はまだ取り組まれていませんでした。

そのような中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生。本県は最大震度6強の揺れにより、死者4名、負傷者133名の被害がありました。翌日12日には県内に避難所が148か所開設されました。財団職員が数か所の避難所を訪問し、更衣室の設置や間仕切りの導入、パ

ルティ相談室のリーフレットを女性トイレに置いてもらうようお願いしましたが、ほとんどの避難所は初めての開設に戸惑い、「女性や子どもの視点での設営まで手がまわらない」という状況でした。男女共同参画の視点での防災について、特に避難所を開設する立場がそのことについて学び、平常時から備えを進める重要性を痛感しました。

## 3 作成作業

東日本大震災での課題解決のため、平成24年度に、災害時要配慮者(高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児・病人等)と、その配慮者の介護や看護に携わる立場や子育て中の人の視点で備える防災ハンドブックを作成することになりました(栃木県が財団に事業委託)。学識経験者、避難所設営に携わったNPOや行政職員等12名に作成検討委員をお願いしました。東日本大震災後の避難所でどんな課題があったのか、どうすれば解決できたのか、また住民・自治会・行政・団体それぞれが平常時からどのような備えをしておけば良いのか、委員の皆様からご意見をいただきました。



県民向け



支援者向け

平成25年1月には、A5版24ページの県民

向け冊子3万部と、A4版20ページの支援者向け冊子1万部を発行しました。市町、消防関係、学校、ボランティア団体等に配布しました。

## 4 冊子の内容

県民向け冊子「わたし・わが家・わがまちの防災ハンドブック～みんなが共に支え合う・男女共同参画の視点で取り組む」は、これまでの災害で起こった事例や、災害発生後の避難生活での配慮点、避難所レイアウト例、平常時からのお備えの大切さについて、ステップごとにページの色を変えて伝える工夫がなされています。

○2～3ページ：これまでの災害で起こったこと～女性、男性、生活者の視点から。様々な立場の人たちが暮らす地域で。



2～3ページ、過去の災害で起きた事例等

○4～5ページ：STEP 1

災害をイメージ～あなたのまちで災害が起こったら

○6～15ページ：STEP 2

避難生活をイメージ（1）避難生活はどうなっていくの？～避難所の経過とところのケア。（2）避難所での配慮。避難所設営イメージ図。（3）災害時とその後、安全・安心に過ごすために。（4）避難所では、みんなで共同作業を

○16～17ページ：STEP 3

みんなで地域の防災対策～男女共同参画で

減災のまちづくり

○18～24ページ：STEP 4

一人ひとりができる防災対策～防災リスト



避難所設営イメージ図



巻末の防災リスト

A4版の支援者向け冊子では、行政担当者、自治会役員、災害ボランティア団体に向けて、さらに詳しく事例やデータを掲載した副読本となっています。巻末には避難者カード、避難所チェックシート、物資要望ききとりシート等を掲載しています。

冊子はパーティホームページで閲覧できます。

<https://www.parti.jp/etc/bousai.html>

本冊子は「平成25年度全国知事会優秀政策」を受賞しました。

## 5 冊子を広めるために

(1) 出張セミナー

本冊子の普及のために、財団では「出張セ

ミナー」を実施してきました。平成25年から令和3年までの9年間で、約80か所、3,400名の県民・団体・行政等に伝えてきました。最初は各市町の女性団体の研修会から始まり、自治会、民生委員、ボランティア団体、大学等、と対象は広がってきました。内容も、当初はハンドブックの中身をパワーポイントで説明するのみでしたが、HUG（避難所運営ゲーム）やクロスロードと組み合わせて冊子を使うようになりました。公民館で避難所宿泊体験をする際に本冊子を紹介することもありました。令和元年からは、「みんなにやさしい避難所づくり」をテーマに、ダンボールベッド、ワンタッチパーティション、簡易トイレを地域に持参し、参加者の皆さんに実際に組み立ててもらった「ミニ避難所設営体験」を実施するようになりました。この体験は非常に好評で、「自治会でこの備品を購入して備蓄しよう」と実際の備蓄品の検討にもお役立ていただいています。



出張セミナーの様子

参加された自治会役員の方が「自分の自治会の全世帯に配布したいので、冊子を世帯分もらいたい」、「地域の防災訓練の参加者全員に配布したい」、「行政と自主防災組織で避難所訓練をする際に配布したい」等、大量の冊子配布の要望があり、この9年間で増刷し、累計約7万部（A5版）と約2万部（A4版）を配布してきました。

令和2年からは新型コロナウイルス感染症のまん延により出張セミナーの件数は減って

しましたが、少人数の自治会役員が避難所備品を組み立てる過程を、住民の方に離れて見ていただく等の工夫をしています。

## （2）県防災訓練での周知

毎年開催される県の防災訓練に出展し、防災行政担当者や消防関係の方に展示や冊子配布により男女共同参画の視点での防災取組について理解を促しています。

## （3）伝え手の養成

財団職員が地域に出向く方法では回数に限られますので、本冊子の「伝え手」の養成にも取り組んできました。本県では各地域で男女共同参画を進める地域リーダーを「栃木県男女共同参画地域推進員」（以下、「推進員」という。）を任命し、約250名の方が活動されています。この推進員を対象に、本冊子を地域で広めるための研修会を実施し、パワーポイントのデータを配布してご活用いただけてきました。活用例として、

- 自治会の研修会で、推進員が講師となり本冊子を紹介する。
- 近所の高齢者を集めて、本冊子のSTEP4「防災リスト」を記入しながら、防災非常袋の中身を点検する。
- 推進員が地元の成人式で、新成人に本冊子を手渡しする。

等の普及活動をしてくださいました。



新成人に本冊子を手渡しする推進員

## （4）各団体との連携

栃木県女性団体連絡協議会とも連携し、年に2～3回、男女共同参画の視点での研修を

実施してきました。HUGを体験した後、本冊子でゲーム内容をふりかえる研修を受けた会員が、女性防災リーダーとして地域の研修会でHUGを進行できるようになりました。栃木県では平成27年に「関東・東北豪雨」、令和元年に「令和元年東日本台風」の被害に遭い、広範囲で水害被害にみまわれ、被災や避難所体験が身近なものとなってきました。栃木県女性団体連絡協議会と一緒に水害バージョンのHUGを考えてみる等、県内の実情に合わせた研修プログラムを検討してきました。



栃木県版HUGの検討

また、平成29年に財団職員が防災士の資格を取得してから、栃木県防災士会とも連携を深めてきました。防災士会の研修で本冊子を紹介し、防災士の皆様が各地で広めてくれました。また、女性防災士との連携も深めています。毎年開催する「パーティ防災フォーラム（避難所設営体験）」の際に、参加者の皆様に避難所備品の組立や配置について女性防災士からご指導いただいています。



防災フォーラム避難所体験の様子

令和2年度には財団と女性防災士が連携し、避難所備品を紹介する動画「みんなにやさしい避難所づくり」を作成しました。動画はパーティのホームページから、YouTubeでご覧になれます。

<https://www.parti.jp/>

財団が避難所備品を自治会に貸し出し、住民がこの動画を観ながら備品を組み立てる自主研修にお役立ていただいています。

## 6 冊子普及の成果と今後について

県内各地での出張セミナーの展開や、女性団体や推進員、県防災士会等との連携により、男女共同参画の視点での防災普及活動が広まってきました。

財団は情報誌「パーティ」を年2回発行しており、東日本大震災、関東・東北豪雨、令和元年東日本台風の際、避難所での女性リーダーの支援活動について取材し、誌面で紹介してきました。この3回の災害を経て、避難所で間仕切りやダンボールベッド、更衣室が開設後早期に設置されるようになったり、健康観察により避難者の体調に合わせた食事が用意されたり等、避難所での支援内容について改善が見受けられます。これらは本冊子発行から9年間、普及活動に励んでくださった団体や個人の皆様の賜物であり、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

令和3年度からは、「栃木県災害時における男女共同参画の視点からの市町等支援チーム」制度が設置されました。災害発生時、市町の要請により避難所へ県職員等を派遣し、男女共同参画の視点での運営が行われているかどうかの点検等の活動を行うこととしています。

今後も県と財団は、災害時用配慮者とそのケアをする立場の視点での防災普及活動を、様々な団体や県民の方と連携しながら励んでまいります。